

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月12日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 日本コンセプト株式会社

【英訳名】 NIPPON CONCEPT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松元 孝義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03-3507-8812(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 若園 三記生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03-3507-8812(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 若園 三記生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	3,676,517	5,244,429	17,000,529
経常利益 (千円)	461,277	1,155,079	2,720,187
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	334,940	788,839	1,919,981
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	449,246	945,100	2,110,993
純資産額 (千円)	11,646,020	13,838,103	13,099,749
総資産額 (千円)	19,979,746	22,932,861	22,364,490
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.15	56.88	138.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.3	60.3	58.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりです。

#### (1) 業績の状況

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	増減額(増減率)
売上高(千円)	3,676,517	5,244,429	1,567,912 (42.6%)
営業利益(千円)	500,569	1,179,666	679,096 (135.7%)
経常利益(千円)	461,277	1,155,079	693,802 (150.4%)
親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	334,940	788,839	453,899 (135.5%)
保有基数(3月末時点)	9,252本	9,769本	517本 (5.6%)
稼働率(3ヶ月平均)	77.5%	76.7%	0.8%

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、持ち直しの動きが続いているものの、オミクロン株の感染者急増により生産調整を余儀なくされた自動車などで景況感が悪化したことから製造業の業況判断DIは前期よりも低下しました。一方、非製造業では情報サービスなどは堅調に推移したものの、まん延防止等重点措置の適用を受けた自粛ムードの再燃を背景に宿泊・飲食や個人向けサービスなど消費関連業種の景況感が低下し、業況判断DIも小幅ながら7四半期ぶりに低下しました。また、3月に入るとアメリカの金利上昇を反映してドル高円安が急速に進展しております。

世界経済に目を向けますと、米国では半導体不足などを背景に自動車生産が減少した一方、その他の耐久財や食品等の非耐久財の生産が大幅に増加しただけでなく、非製造業においても新規受注指数や事業活動指数が上昇しました。欧州では、ウクライナ問題の長期化により製造業生産は低下して消費者マインドが急速に悪化し、ウクライナ情勢の先行きもますます不透明になっております。中国では新型コロナウイルス感染者数の急拡大を受け、ロックアウト等による活動制限が強化されたゼロコロナ政策により個人消費は下振れしているほか、不動産市場に対する政府支援策の効果がまだ見られず、住宅需要の低迷が継続しております。

当社グループがタンクコンテナによる国際輸送を行う際に利用しているコンテナ船運航業界では、こうした状況において船の寄港スケジュールの変更が頻繁に行われております。また、コンテナの積載スペース確保が厳しい状態が続いているうえ、一部の航路では海上運賃の上昇が続いております。当社グループでは、こうしたビジネス環境にもかかわらず国際輸送取引に加えて国内輸送取引に対する営業活動を推進し、コンテナ船の寄港スケジュール変更により貨物を直ちに搬入できないお客様に代わって、当社の強みである日本国内の支店網を活かした保管業務に注力することによりお客様の負担を軽減することを可能にしました。また、着実な拡大を続けているフロンガス事業においても、売上は208百万円（前年同期は142百万円）となっております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前第1四半期連結累計期間を1,567百万円上回る5,244百万円（前年同期比42.6%増）を達成いたしました。利益面におきましては、海上運賃の高騰や国内輸送費の増加、および燃料価格の上昇等の影響を受けたものの、1,179百万円（前年同期比135.7%増）の営業利益を上げることとなりました。なお、経常利益につきましては、1,155百万円（前年同期比150.4%増）を確保しております。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ568百万円増加（2.5%増）し、22,932百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ506百万円増加（5.2%増）し、10,213百万円となりました。その他流動資産が267百万円減少したものの、現金及び預金が456百万円、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度末は売掛金）が317百万円増加したことが主な要因です。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ62百万円増加（0.5%増）し、12,719百万円となりました。建物及び構築物（純額）が33百万円減少したものの、タンクコンテナ（純額）が61百万円、その他有形固定資産（純額）が36百万円増加したことが主な要因です。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ60百万円増加（1.6%増）し、3,737百万円となりました。買掛金が68百万円、未払法人税等が194百万円、その他流動負債が51百万円減少したものの、短期借入金が130百万円、1年内返済予定の長期借入金が165百万円、リース債務が52百万円、賞与引当金が29百万円増加したことが主な要因です。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ230百万円減少（4.1%減）し、5,356百万円となりました。長期借入金が282百万円減少したものの、リース債務が56百万円増加したことが主な要因です。

純資産は、前連結会計年度末に比べ738百万円増加（5.6%増）し、13,838百万円となりました。利益剰余金が582百万円、為替換算調整勘定が156百万円増加したことが主な要因です。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,992,000
計	46,992,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,868,500	13,868,500	東京証券取引所 市場第一部(第1四半期 会計期間末現在) プライム市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 また、1単元の株式数は 100株となっております。
計	13,868,500	13,868,500		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日		13,868,500		1,134,781		1,037,781

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,865,500	138,655	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 2,400		1単元(100株)に満たない株式
発行済株式総数	13,868,500		
総株主の議決権		138,655	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株79株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本コンセプト株式会社	東京都千代田区内幸町 二丁目2番2号	600	-	600	0.00
計		600	-	600	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第28期連結会計年度

有限責任監査法人トーマツ

第29期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

監査法人A & Aパートナーズ

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,990,857	6,447,355
売掛金	2,472,307	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,789,763
その他	1,245,018	977,457
貸倒引当金	1,091	1,210
流動資産合計	9,707,091	10,213,365
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,580,623	1,546,708
タンクコンテナ(純額)	7,942,108	8,004,038
土地	2,195,963	2,195,963
その他(純額)	401,686	438,593
有形固定資産合計	12,120,381	12,185,303
無形固定資産	202,711	195,174
投資その他の資産	334,305	339,018
固定資産合計	12,657,398	12,719,496
資産合計	22,364,490	22,932,861
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,151,116	1,082,724
短期借入金	110,000	240,000
1年内返済予定の長期借入金	395,682	561,182
リース債務	874,814	926,964
未払法人税等	638,574	444,046
賞与引当金	39,121	68,574
株主優待引当金	2,196	-
その他	466,313	414,361
流動負債合計	3,677,818	3,737,854
固定負債		
長期借入金	1,797,474	1,515,069
リース債務	3,460,540	3,517,033
退職給付に係る負債	140,093	141,063
その他	188,813	183,737
固定負債合計	5,586,922	5,356,903
負債合計	9,264,740	9,094,758



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,134,781	1,134,781
資本剰余金	1,060,941	1,060,941
利益剰余金	10,798,120	11,380,212
自己株式	581	581
株主資本合計	12,993,261	13,575,354
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	969	852
為替換算調整勘定	107,457	263,601
その他の包括利益累計額合計	106,488	262,749
純資産合計	13,099,749	13,838,103
負債純資産合計	22,364,490	22,932,861

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	3,676,517	5,244,429
売上原価	2,805,474	3,686,388
売上総利益	871,042	1,558,040
販売費及び一般管理費	370,473	378,374
営業利益	500,569	1,179,666
営業外収益		
受取利息	255	1,022
受取家賃	2,162	1,255
受取保険金	-	3,243
補助金収入	5,916	1,801
その他	490	96
営業外収益合計	8,825	7,418
営業外費用		
支払利息	18,209	19,999
為替差損	29,306	11,440
その他	602	564
営業外費用合計	48,117	32,004
経常利益	461,277	1,155,079
特別利益		
固定資産売却益	314	-
特別利益合計	314	-
特別損失		
固定資産除却損	17	-
特別損失合計	17	-
税金等調整前四半期純利益	461,574	1,155,079
法人税等	126,633	366,240
四半期純利益	334,940	788,839
親会社株主に帰属する四半期純利益	334,940	788,839

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
四半期純利益	334,940	788,839
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75	116
為替換算調整勘定	114,230	156,143
その他の包括利益合計	114,306	156,260
四半期包括利益	449,246	945,100
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	449,246	945,100
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、海上輸送を伴う売上は入港日を計上基準とし、アジア域内及び欧州域内の輸送については出港日を計上基準としてきましたが、当第1四半期連結会計期間の期首より、海上輸送の経過日数に基づいて収益及び費用を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は32百万円増加し、売上原価は41百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ9百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	325,703千円	342,561千円

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	208,017	15.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	208,017	15.00	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
輸出売上	2,349,170
輸入売上	1,428,251
三国間売上	215,588
国内輸送等売上	1,115,609
その他	118,168
顧客との契約から生じる収益	5,226,789
その他の収益	17,639
外部顧客への売上高	5,244,429

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	24円15銭	56円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	334,940	788,839
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	334,940	788,839
普通株式の期中平均株式数(株)	13,867,821	13,867,821

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月11日

日本コンセプト株式会社  
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 村田 征 仁  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉村 仁 士  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コンセプト株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年5月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年3月30日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任



監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。